

# 令和7年第1回軽井沢町議会定例会3月会議

## 代表質問通告

通告順	会派名 代表者名	質問事項	備考
1	会派「考」 代表 市村 守	○土屋町長の政策進捗状況と今後の構想について	

## 代表質問通告書

通告順	会 派 名 代 表 者 名	質 問 事 項
1	会派「考」 代表 市村 守	<p>町長に就任して2年が経過し、任期の折り返しを迎えたが、公約実現に向けてのこれまでの政策の進捗状況と今後の構想について伺う。</p> <p>(1)「新庁舎等整備計画」について</p> <p>①昨年の11月に、庁舎改築周辺整備事業を進めていくにあたっての大きな岐路ともいえる「整備方法の決定」、いわゆる新庁舎と公民館機能拡充施設の「分棟案」、「一体化案」、「公民館改修案」の中から「一体化案」を選択した訳だが、具体的にどのようなプロセスで、どのような判断ポイントにより決定に至ったのか改めて伺う。</p> <p>②事業の推進にあたり、新たにアドバイザーを導入したが、事業にどのような関わり方をしているのか。また、有用なアドバイスは得られているのか伺う。</p> <p>③本事業の計画地には一部民有地があり、取得できるとの判断でこれまで進んできているが、改めて取得のメリットと今後の状況を伺う。</p> <p>(2)「自然環境の保全と再生」について</p> <p>①軽井沢の大きな魅力の1つである美しい自然環境と、それと調和した独自の景観を未来に引き継ぐために、軽井沢町の自然保護対策要綱の順守率を向上させ、用途地域も必要に応じて見直し、その上で自然環境を再生させていくこととしているが、これまでの取り組みとその成果について伺う。</p> <p>②軽井沢町の自然保護対策要綱の順守率の向上、用途地域の見直し、自然環境の再生への取り組みについての今後の展望について伺う。</p> <p>(3)「誰もがくらしやすく定着するまちづくり」について</p> <p>①観光シーズン等におけるタクシー不足解消のため、タクシー供給強化プロジェクトを立ち上げ日本版ライドシェアなど3つの取り組みを実施した成果や課題はどうだったのか。また、来年</p>

通告順	会 派 名 代 表 者 名	質 問 事 項
1	<p style="text-align: center;">会派「考」</p> <p style="text-align: center;">代表 市村 守</p>	<p>度に向けた取り組みについて伺う。</p> <p>②交通弱者に対する支援策として、デマンドタクシー実証運行事業を実施しているが、現時点での効果と本格導入に向けた検討状況について伺う。</p> <p>③軽井沢病院の経営改善について、昨年3月会議の代表質問において、医療専門コンサルタントの導入により多角的で実践的な分析を行い、改善策の策定を計画していると答弁があったが、その進捗状況について伺う。</p> <p>④昨今、核家族化やスマホ・タブレット・ゲーム機などテクノロジーの進化等により子どもたちのコミュニケーション能力の低下が懸念されている。また、全国的に不登校の児童生徒数も右肩上がりに増加しており、教育に関する課題への取り組みは重要なものであると考える。公約には「軽井沢学」など魅力ある教育プログラムづくりを進め、多様な学びの形を整備していきますとあったが、この公約に関する進捗や取り組み状況について伺う。</p> <p>(4)「情報公開の徹底と、住民との信頼できるコミュニケーション」について</p> <p>①公約にある情報公開を徹底し、住民との信頼できるコミュニケーションを実現するために実施している施策とその効果について伺う。</p> <p>②昨年の6月会議では、「DX推進宣言」を行ったが、その後DXはどのように進んだか。また、次年度に向けて町のDXをさらに進めるために取り組んでいくことは何か。</p> <p>(5)「持続可能な保養文化都市へ」について</p> <p>①長期滞在保養地としての広域連携や、魅力ある訪問先を増やし、軽井沢に滞在する意味を広げていくため、これまでの施策と今後の展開を伺う。</p> <p>②持続可能なまちづくりにはボランティア団体との協働が不可欠であるが、これについての取り組み状況について伺う。</p> <p>③軽井沢の魅力向上と持続可能な観光振興を支え</p>

通告順	会 派 名 代 表 者 名	質 問 事 項
1	会派「考」 代表 市村 守	るための安定した財源として、宿泊税の導入を目指しているが、これまでの検討状況と今後のスケジュールについて伺う。

# 令和7年第1回軽井沢町議会定例会3月会議

## 一般質問通告

通告順	議席番号 議員氏名	質問事項	備考
1	12番 川島 さゆり	○火災予防の注意喚起について ○当町の防災対策について	
2	3番 小山 裕嗣	○新たな事業を実施するための財源確保について ○危機管理体制の強化について ○学校をとりまく労働環境施策及び児童生徒の対応のその後について	
3	4番 眞島 聡子	○共生社会と合理的配慮の具体的な取り組みについて ○誰もが安心して投票できる環境づくりについて	
4	5番 福本 修	○町長就任時の所信の達成状況について ○軽井沢中学校の部活の地域移行について	
5	2番 小林 天馬	○障がい者雇用促進の企業向け貸農園施策について ○ガバメントクラウドの共同利用における懸念と当町の対応について	
6	1番 金山 のぞみ	○地域・社会貢献活動を含む、職員の働きやすい職場環境について	
7	6番 中澤 睦夫	○米の増産、農業振興の条件整備について ○子ども医療費の完全窓口無料化について ○戦後80年、国際親善文化観光都市としての事業について	

## 一 般 質 問 通 告 書

通告順	議 員 氏 名	質 問 事 項
1	12番 川 島 さゆり	<p><b>○火災予防の注意喚起について</b></p> <p>消防庁によると火災のピークは12月～2月に集中するというデータがある。当町においても、昨年から空気の乾燥で暖房機器等による火災が増えており、被害も大きい事から、更に火災予防の注意喚起が必要と考える。</p> <p>(1) 昨年から多発している火災の件数と要因は何か。その中に暖炉の低温炭化火災と煙道火災はあるか。</p> <p>(2) 低温炭化火災は取り灰の置き方が、又、煙道火災は定期的な煤払いができていない事が要因と考えるがいかがか。</p> <p>(3) 低温炭化火災等の注意喚起や周知はどのようにしているか。</p> <p>(4) 薪ストーブ等の適切な使用について、町ホームページで周知しているが、これらメンテナンス等の内容とともに、火災の原因となる低温炭化や煙道火災を防ぐための具体的な例示を含めた防火方法を記載できないか。</p> <p>(5) 周知方法として、広報やSNSはもちろんのこと、区の回覧、自主防災組織、消防団員のご家族、別荘防犯組合等の協力を得て、注意喚起や啓発はできないか。</p> <p><b>○当町の防災対策について</b></p> <p>昨年12月13日に、自治体向けの避難所ガイドライン等が改定された。この改定により、これまでの災害対応が見直され、特に避難所の住環境については、TKB（トイレ・キッチン・ベッド、バス風呂）備蓄や活用が明確になると共に、スフィア基準（人道対応等に関する最低基準）を踏まえた避難所運営が明示されることから伺う。</p> <p>(1) 国の災害用物資、機材、備蓄状況調査の結果について</p> <p>①国の調査結果を踏まえ、町の状況をどう捉えたか。又、子ども用オムツが0となっているのは</p>

通告順	議員氏名	質問事項
1	12番 川島 さゆり	<p>なぜか。</p> <p>②スフィア基準についての認識はしていると思うが、TKB、特に「トイレトレーラー」「トレーラーキッチン」等において、国の「新しい地方経済生活環境創生交付金」を活用できるが、町の考えは。</p> <p>③東京都文京区では、「文の京 そなえて安心BOOK」という防災カタログを配布。様々な災害リスクや在宅避難等の周知啓発とともに、防災用品を提供している。又、県でも先日、長野駅で簡易トイレを配布した。町でも備蓄更新時に簡易トイレを住民にイベント等で配布し、防災意識の高揚を図ってはどうか。</p> <p>④文部科学省において学校体育館の避難所としての空調設備の調査があったが、令和15年度までの補助時限において、空調設備臨時特例交付金が活用できる。西部小学校体育館の空調整備計画も含め、当町で活用する考えはあるか。</p> <p>(2) 地区防災計画策定について</p> <p>①地区防災計画は、地区ごと異なる特性があることで、同一フォーマットでの策定は難しい。地区を熟知している自主防災組織が主体的に策定することで、その特性に合った地区防災計画ができると考えるが町の見解は。</p> <p>②福祉施設は個別避難計画策定の努力義務があるが、状況は。</p> <p>③木もれ陽の里が福祉避難所と言うことを知らない障がい者の方がいるが、障がい者の方に避難訓練等へ参加してもらおうなどの工夫はできないか。</p>

通告順	議員氏名	質問事項
2	3番 小山裕嗣	<p><b>○新たな事業を実施するための財源確保について</b></p> <p>町が新たな事業を実施する際には、既存予算の振り替えや補助金の活用等が必要になると承知しているが、財政に余裕があるとみられる当町でも際限なく一般財源が使えるわけではなく、新規事業への予算配分は限られていることから以下、伺う。</p> <p>(1) 当町が新事業を策定、実施する上で、現況、どのくらいの数の事業が実現にまで至っていないのか伺う。</p> <p>(2) 補助金は、自治体の予算を補完する重要な財源であり、国や都道府県が様々な目的で設けている補助金を活用することで、自治体の予算負担を軽減しつつ、新規事業を推進することができると承知している。新事業において、補助金等の活用について現状はどうか。</p> <p>(3) ガバメント・クラウドファンディングは、自治体が抱える課題解決のために寄附を募るクラウドファンディング型の寄附制度となっており、新規事業の財源調達に活用できると昨今、注目を浴びている。当町はこれまで実施したことはあるか。</p> <p>(4) 新たな事業を本格的に実施するには、事業化する上での調査等を経て、優先順位をつけながら予算化されていると承知しているが、ガバメント・クラウドファンディングの有効性についてはどのように考えるか。</p> <p><b>○危機管理体制の強化について</b></p> <p>国は、災害対応力を強化するため、2026年度中の設置を目指す新組織「防災庁」の検討を本格的に始めた。平時は事前防災に取り組み、大規模災害時に司令塔機能を担うとされている。現在の内閣府防災部門の役割や体制を大幅に見直し、専任閣僚を配置する方針とのことで、事前防災の強化や避難所の環境改善、それに防災分野へのデジタル技術の活用といった施策について検討を重ね、今夏をめどに施策の方向性をまとめる方針を発表した。当町においても、危機管理の部署を強化するため、災害時等に設置される対策本部の本部長となる町長の直轄部署である秘書係と同課の総合政策課へ防災係を移管し、</p>

通告順	議員氏名	質問事項
2	3番 小山裕嗣	<p>迅速な指示、命令系統を確立すると昨年末、方針が明らかになった。また、防災に限らず町のあらゆる危機に対応することを目的とするため「危機管理室」を新年度から設置することから、以下伺う。</p> <p>(1) 危機管理は、想定外または想定以上の重大な危機的状況に対応するプロセスを構築し、防災は自然災害への備えを指す役割と認識している。今回の組織改革では、具体的に危機管理室のどのような強化、機能を目指すのか。</p> <p>(2) 危機管理室において、迅速な指示、命令系統を確立すると方針が示された。定年延長した職員等の働き方やモチベーションアップを考慮し、長年にわたり行政に携わってきた経験を、災害を始め突発的業務への対応をさせるとあるが、具体的にはどんな策を講ずるつもりか伺う。</p> <p>(3) 危機管理室設置後は、以前、提案した防災協定を締結している各機関と「防災協定連絡協議会」のような定期的な会合を実施する予定はあるか。</p> <p><b>○学校をとりまく労働環境施策及び児童生徒の対応のその後について</b></p> <p>令和5年度に公立の小中高校と特別支援学校で精神疾患を理由に原則90日を超えて休み「休職」となった教員は、令和4年度より580人多い7,119人となり、3年連続で過去最多となったことが昨年末発表された文部科学省の調査で分かった。長野県内の精神疾患による休職者は22年度を13人上回る84人で、全教員に占める割合は0.48%となっている。また教員のみならず、県内の20歳未満の自殺死亡率（人口10万人当たり）は全国平均を上回る傾向が続いている。県保健・疾病対策課によると、人口動態統計に基づく19～23年の平均自殺死亡率は4.44人で、全国で6番目に高かった。原因や動機は学校生活に関する悩みが多く、全国の傾向と大きな差はないという。これらの社会的背景の中で、当町が今年度から実施している施策について進捗状況を伺う。</p> <p>(1) 今年度から学校産業医を中部小学校に配置したと承知しているが、現状、どのように活用出来ているのか。また当町の教職員休職状況について</p>

通告順	議員氏名	質問事項
2	3番 小山裕嗣	<p>伺う。</p> <p>(2) 文部科学省が発表している「学校における労働安全衛生管理体制の整備のために」の中では、健康診断等を通じて、教職員の健康管理を行うとともに、少なくとも月1回学校を巡回し、教職員の勤務実態、学校の衛生状態等の点検を行い、問題があるときは、所要の措置を講ずるとあるが、これらは着実に実施できているか。</p> <p>(3) 中部小学校では教職員50名を超えたことにより、学校産業医を配置する義務があると承知しているが、先の文部科学省のガイドラインでは、産業医の配置義務のない教職員49人以下の学校においても、教職員の健康管理等を行うのに必要な医学に関する知識を有する医師や保健師に、教職員の健康管理等の全部又は一部を行わせるように努めなければならないとある。この場合において、各校ごとに医師を配置するのではなく、教育委員会で産業医の要件を備えた医師等を採用し、複数の公立学校の職員の健康管理を担当させる等の取組も有効。とあるので、この取組により、全小中学校に配置すべきと考えるが町の考えは。</p> <p>(4) 昨春、軽井沢中学校の相談室が手一杯で、生徒対応を充実する策として、助産師を教育委員会が雇用し、配置したと承知しているが、現在はどうのような状況か。相談室の現状について伺う。</p> <p>(5) LD等通級教室は、中部小学校を本務校とし、西部、東部小学校をサテライト校として今年度よりスタートしているが、現在の運用状況はいかがか。来年度から軽井沢中学にも設置とのことで、課題等もあれば伺う。</p>

通告順	議員氏名	質問事項
3	4番 眞島聡子	<p>○共生社会と合理的配慮の具体的な取り組みについて</p> <p>「ユニバーサルデザイン2020行動計画」では、様々な状況や状態の人々がすべて分け隔てなく包摂され、障がいのある人もない人も、共に支え合い、多様な個人の能力が発揮されている活力ある社会、相互に尊重し合い共生できる社会の実現を目指している。障がいのある方々の意見を取り入れ、障壁を解消することは、全住民が生活しやすい町づくりにつながると思う。</p> <p>(1) 町施設におけるトイレの水洗機能は、それぞれ仕様が異なり、視覚障がい者から操作の負担や感染防止の観点から改善を求める声がある。今後、トイレ改修や新設時に、便器の自動洗浄機能付きトイレを設置する方針はあるか。また、民間施設のトイレ改修時に協力を呼びかける考えは。</p> <p>(2) 実施計画では、西部小学校体育館の維持管理事業が予定されている。体育館は2次避難所としても利用されるが、駐車場から体育館までの動線に段差が多く、車椅子利用者にとって移動が困難であるとの意見がある。町立の3小学校における駐車場から体育館までの動線におけるバリアフリー化の計画について伺う。またトイレの老朽化や不足が考えられるが、トイレの改修や増設への考えを伺う。</p> <p>(3) 「建築物移動等円滑化基準」では、2千平米を超える建物において男女トイレごとにオストメイトトイレやおむつ台等の設置が努力義務化されている。</p> <p>①新規施設の建設や既存施設の改修時の合理的配慮を伴うトイレの設置について、町の方針を伺う。</p> <p>②国や県の制度や基準を行政職員全体で共有することの重要性について、町の見解を伺う。</p> <p>(4) 町施設に設けられている授乳室で、たとえ1人であっても、気軽に安心して入室・利用できるよう、搾乳可能である旨の案内を行う考えは。併せて、民間施設へ周知する考えはあるか。</p> <p>(5) 障がいを持つ方々の意見を積極的に取り入れることは、町全体のバリアフリー化や住みやすい</p>

通告順	議員氏名	質問事項
3	4番 眞島聡子	<p>環境づくりを進めるうえで重要である。</p> <p>①町の各種審議会や委員会に障がいを持つ方を委員に選出し、生活実態に基づいた意見を施策に反映させる取り組みを進めることについて方針を伺う。</p> <p>②障がいを持つ方を委員として迎え入れ、審議会や委員会に参加する場合、集会場等の場へ行った経験がなく、また、意見を話し合う集まりに参加したことが無いなど、人が集まる場への抵抗感や他の委員と意見の隔たりがみられることがある。他の委員や事務局が、背景や考え方などを理解し、気兼ねなく参加でき、意見を話しやすくする環境づくりや福祉タクシーの利用費を負担するなどが必要と考えるが見解を伺う。</p> <p>○誰もが安心して投票できる環境づくりについて</p> <p>選挙は代表を選び、意見を政治に反映させる最も重要な参政権であり、基本的な権利の一つである。しかし、選挙権を有していても行使できず、投票行動に参加できない方もいることから伺う。</p> <p>(1) 障がい者や高齢者にとって、投票所に行くことは大きな負担となり、投票を諦めるケースがある。この状況を改善するためには、公正性を確保しつつ、誰もが安心して投票できる環境整備が必要である。総務省の「障害のある方に対する投票所での対応例」を参考に、具体的な取り組みが求められる。有権者が安心して投票できる環境づくりとして、町での具体的な取り組み事例について伺う。また、合理的配慮が必要な者への支援の必要性について、町の考えを伺う。</p> <p>(2) 高齢化に伴い認知能力が低下する方もおり、投票所という特殊な場では緊張を伴うことがある。また、国政選挙では投票行動が複数回あり、候補者名や政党を忘れてしまうという声も聞かれる。そこで、期日前・当日の選挙においてメモの持ち込みは可能であるか。また、持ち込み可能なメモの内容や注意点について伺う。</p> <p>(3) 障がい者の投票へのハードルを下げるために、「投票支援カード」や「コミュニケーションボード」が有効であり、実際に札幌市などで導入され</p>

通告順	議員氏名	質問事項
3	4番 眞島聡子	<p>ている。町も活用すべきと考えるが、見解を伺う。</p> <p>(4) 札幌市では、当事者や家族の声をもとに、投票環境の改善に向けた取り組みが進められている。例えば、支援カードの作成や理解を深めるための動画の公開などが行われている。また、総務省の事例では、知的障がいのある者への配慮として、家族や付添人が寄り添えるような工夫が紹介されている。町においても、当事者や家族の意見を伺うことで、投票における具体的な課題を把握し、寄り添った支援策を進めることが重要であると考える。社会福祉協議会などの協力のもと、当事者と共に模擬投票を行い、カードや動画の作成を含めた取り組みを進めることで、投票環境の改善につながると考えるが、町としての意見を伺う。</p> <p>(5) 視覚障がい者への投票支援について、町が行っている具体的な配慮や投票状況、点字投票のための器具の準備状況について伺う。</p> <p>(6) 視覚障がい者が自ら記入できる「投票用紙記入補助具」は、投票用紙を挟み、触れるだけで記入位置が分かる仕組みである。代理投票では候補者名を声に出す必要があり、自分で記入したい方や秘密を守りたい方への配慮が求められる。この補助具の導入について、町の見解を伺う。</p> <p>(7) 昨年の衆議院選挙において、町民が町外で不在者投票を行った票数と、期日前投票終了後に町に届いたため無効となった票数を伺う。</p> <p>(8) マイナポータル「ぴったりサービス」とマイナンバーカードを活用すれば、不在者投票の投票用紙をオンラインで請求できる。この仕組みを導入することで郵送にかかる日数を短縮し、出張や出産などで別の地域に滞在している者が投票を諦めるケースを減少させることができると考えるが、導入の見解を問う。</p> <p>(9) 期日前・当日選挙の立会人は、長い時間拘束をされることとなり負担が大きいとの意見を聞く。交代制や報酬を増やすなどの対策が必要と考えるが町の見解は。</p>

通告順	議員氏名	質問事項
4	5番 福本修	<p><b>○町長就任時の所信の達成状況について</b></p> <p>町長は令和5年第1回軽井沢町議会定例会3月会議において就任にあたっての所信を述べた。就任後2年を経た今、その達成状況を伺う。</p> <p>(1)「町の持続性と発展を考えると、伝統を生かした革新は軽井沢にも必要な考えだと思います。」と述べたが、この2年間でどのような点で伝統を生かした革新がもたらされたか。</p> <p>(2)「自然環境と町並みを守り、自然の再生計画にも取り組みます。」と述べた。現在自然保護対策要綱をはじめとして総合的な見直しを実施していると承知している。見直しがすべて終了してから実施するのではなく、随時改正を行っていくという趣旨の答弁が過去に担当課長からあったが、見直しの達成状況はどうか。</p> <p>(3)誰もが暮らしやすく定着するまちづくりを行う、という所信について伺う。</p> <p>①「公共交通の整備や渋滞対策」を挙げている。折しも現在軽井沢町地域公共交通計画を策定しているが、デマンド交通と循環バスから鉄道に乗り換えての移動は駅周辺の賑い創出につながると共に渋滞対策にもなるが、現状では鉄道の待ち時間が長くて利便性が悪い。しなの鉄道軽井沢駅と信濃追分駅の間をピストン運行すると30分に1本程度運行できるとしなの鉄道関係者が述べている。</p> <p>令和5年3月定例会において、当該ピストン運行に対する町長の答弁は「変電所の増強、車両確保等の各設備への投資やダイヤ増便時の乗務員確保等を踏まえると費用対効果が見込めず、大規模な駐車スペースの確保も必要になるため実現は難しい」という趣旨であった。費用面ではしなの鉄道単体では無理ということと理解したが、町の事業として取り組む価値があるのではないか。乗り換えについては、循環バスやデマンド交通からの乗り換えを想定しているため、駐車スペースの問題はあたらぬ。</p> <p>なお、このピストン運行はしなの鉄道幹部発案のものであり、しなの鉄道として否定的な考えをもっている訳ではないと考える。ピストン運行についての考えは。</p> <p>②“障がい者支援や高齢者福祉”のテーマについて、現状を把握して“できることから始める”と述べた。就任後に町長独自に政策としてはじめた</p>

通告順	議員氏名	質問事項
4	5番 福本修	<p>障がい者支援と高齢者福祉はなにか。  (4)「広域連携を視野に推進することも重要だ」と述べた。高齢者からは他市町への通院、買い物のために市町をつなぐバス等の運行に対するニーズがあるが、そのような声にどう対応するのか。</p> <p><b>○軽井沢中学校の部活の地域移行について</b>  来年度から部活の地域移行が本格化すると思うが、どのような状況なのか。指導料の保護者負担を含めて伺う。</p>

通告順	議員氏名	質問事項
5	2番 小林天馬	<p><b>○障がい者雇用促進の企業向け貸農園施策について</b></p> <p>第3次軽井沢町障がい者計画の町内アンケートでは特に児童の就労希望が71%と高いが、就労支援の重点事業がない。同僚議員による令和5年6月の一般質問や同年9月決算審査において明らかになった通り、町内での障がい者就労支援は希望される職種とのマッチングが難しく実際の就労にほとんど繋がっていない。</p> <p>一方、企業側は障がい者雇用率の達成が大きな課題となっているが法定雇用率達成企業の割合は50.1%と低い為、障がい者雇用を掘り起こせるニーズはまだあると想定される。</p> <p>これら現況に対して、全国で農業を活用した障がい者雇用モデルが展開されている。例えば、エスプールプラス社の「わーくはびねす農園」は、自治体と連携し企業向け貸農園を運営している。障がい者に働きやすい環境・体制を提供し、最低賃金以上の収入や社会保険加入も確保しており、定着率は92%以上と高い実績を確保している。</p> <p>当町は全国的に高い知名度や首都圏からの好立地の面から考えると、障がい者雇用率を高めたい企業の誘致と、障がい者就労と貸農園ノウハウがある企業との協業により、新たな障がい者雇用を創出できる可能性がある。これは企業の社会的責任（CSR）へも貢献し、当町のブランド価値向上にも繋がると考える。</p> <p>そこで町内の現況や今後の可能性について伺う。</p> <p>(1) 当町における障がいのある方の人数は何名か。うち就労を希望されている人数と就労に繋がった人数は何名か。一般企業・A型事業所・B型事業所に分けて伺う。</p> <p>(2) 町内事業者で法定雇用率(2.5%)が適用される40名以上の企業は何社あるか。うち法定雇用率の達成状況はどの程度か。未達成の場合、達成までに概ね何名の障がい者雇用が必要か。</p> <p>(3) 町役場・教育委員会の法定雇用率(2.8%・2.7%)の達成状況はいかがか。</p> <p>(4) ジョブコーチによる就労支援の成果は。</p> <p>(5) 企業向け貸農園を活用した障がい者就労支援モデルでは、町の役割は土地の選定や説明会に限</p>

通告順	議員氏名	質 問 事 項
5	2番 小林天馬	<p>定され、コスト負担なく推進できる。社会意義も高い為、障がいのある方や町内企業・事業所のニーズ調査、首都圏等の一般企業のニーズ調査、先進自治体の研究・視察等からでも早期に検討した方が良いと考えるがいかがか。</p> <p>もし当町のみで規模で貸農園モデルの検討が難しい場合に、佐久地域の近隣自治体と連携して地域の障がい者就労支援の取組を提言できないか。</p> <p><b>○ガバメントクラウドの共同利用における懸念と当町の対応について</b></p> <p>令和6年12月にガバメントクラウド推進法の改正案が成立し、住基制度、戸籍、住民税、就学、国保など20業務の極めて重要な個人情報クラウドサービス事業者（CSP）のデータセンターで保管されることになる。自治体は大口割引を受ける為にデジタル庁が利用料を一括徴収し、CSPに支払う仕組みで、全国の自治体には「利用を検討する」努力義務が課されている。政府は「3割のコスト削減」を掲げている一方、富山県内の14市町村では運用コストが従来より2倍以上に、小規模自治体では4倍にもなると報道されており、すべての自治体のコスト削減に繋がるとは限らない状況である。</p> <p>またCSPは当初AWS（アマゾンウェブサービス）、マイクロソフト、グーグル、オラクルの米国4社で、約1,800以上の自治体がAWSを利用する方向で進んでいるが、この米国企業のCSP利用には、下記課題が指摘されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①データの安全性・デジタル主権（外国政府によるデータ取得リスク等）</li> <li>②クラウドロックイン（ベンダー依存によるコスト増）</li> <li>③経済安全保障（国産クラウド育成による国内産業の保護等）</li> </ul> <p>当該改正案に対する附帯決議で「国産CSPの育成」と「国内企業のクラウド活用促進」が求められ、経済安全保障推進法の中でも「クラウドプログラム」により国内クラウド事業者を育成しガバメントクラウドの基盤を海外企業だけでなく国内企業にも分散させる方針が示され、国内企業のさくらインターネット</p>

通告順	議員氏名	質問事項
5	2番 小林天馬	<p>が昨年5社目として登録された。</p> <p>欧州や韓国では外資に依存せず CSP を自国企業とする動きが広がっている。</p> <p>これらを踏まえ、当町のガバメントクラウド移行に関する方針を伺う。</p> <p>(1) 現在、当町のシステムはどのような仕組み (ex. 自治体クラウド、県内共同システム等) で運用されているか。また当町においてガバメントクラウドへの移行に向けた準備や対応状況はどのようになっているか。</p> <p>(2) ガバメントクラウドへ移行した場合、CSP は現時点でどの企業を想定しているか。またランニングコストは現状と比較してどのように変わる想定か。</p> <p>(3) AWS 等を利用する場合、米ドル建て支払いとなるが、為替リスクについてどう考えるか。</p> <p>(4) ガバメントクラウドに移行すると、データ移行の難しさから一度利用すると競合への移行が困難となる所謂「クラウドロックイン (ベンダーロックイン)」のリスクが発生するがこの対応について町の考えは。</p> <p>(5) 2023 年にガバメントクラウドの選択肢として国内 CSP である「さくらインターネット」が追加認定された。国内 CSP を選択する事で、町民の税金が海外企業に流出するのを防ぎ、日本国内の企業育成や経済発展に貢献できると考える。また引いては町内経済の活性化にも繋がる可能性がある。そこで伺う。当町としてガバメントクラウド移行に際し、可能な限り国内 CSP の選択肢も検討すべきと考えるが現時点での方針はいかがか。また、さくらインターネットは円建決済である為、ドル建て決済の海外 CSP と比較して為替リスクを回避できるメリットがある。この点についてどのように評価しているか伺う。</p> <p>(6) 当町として、データの管理における安全性の確保や、国外企業によるサービス独占に伴うデジタル主権侵害のリスクについて、どのように認識しているか。これに対する懸念がある場合、町独自の対策を講じる考えはあるか。</p>

通告順	議員氏名	質問事項
6	1番 金山のぞみ	<p><b>○地域・社会貢献活動を含む、職員の働きやすい職場環境について</b></p> <p>全国的に地域の活動において担い手不足の問題があり、近年は当町においても消防団や地元青年団、PTA等は多くの町職員による参加がその団体の活動に大きく貢献している。地域の活動に参加することは地域への貢献、担い手不足の解消となるだけではなく、地域の実情の把握や地域コミュニティ形成、職員が地域の実情を把握するための一助ともなると期待されることから以下について伺う。</p> <p>(1) 多くの職員が消防団や地元青年団、PTAなどとして活躍している状況は把握しているか。</p> <p>(2) 職員が勤務日に地域活動等に参加する場合は、年次休暇を取得することになるのか。</p> <p>(3) 就職情報サイトを運営するマイナビによる「2025年卒大学生公務員のイメージ調査」では、公務員になりたい理由として「社会・市民のために働ける」、「社会的貢献度が高い」をあげている学生は公務員を考えている人と考えたがやめた人の差が大きくなっている。この結果から、公務員の志望を継続して考えるのは社会や市民への貢献意欲であると推察される。</p> <p>総務省は条例などを整備すれば地方公務員の「地域貢献活動休暇」を創設できるとしているが、町の考えは。</p> <p>(4) 1月には女性特有の悩みについて理解を深めるため、係長級以上の職員を対象とした生理痛体験研修会が開催された。</p> <p>①現在の生理休暇取得率は。</p> <p>②本研修会を今後どのように活かしていくのか。</p> <p>(5) 休暇制度の創設とともに職員が働きやすい職場環境を整備することも欠かせないが、業務の担当者を専属ではなくダブルアサインメントにするなどの考えは。</p> <p>(6) 県は社会貢献を目的とした職員の兼業（副業）制度を整備しているが、町の考えは。</p>

通告順	議員氏名	質問事項
7	6番 中澤睦夫	<p><b>○米の増産、農業振興の条件整備について</b></p> <p>温暖化や気候変動によって農作物の生育条件が変化している。とくに米は、新潟県や関東地方が高温障害による白濁米が発生して「令和の米騒動」の一因となっている。品不足対策のため政府備蓄米の放出・買い戻し対策も遅まきながら実施するが、価格高騰は収まらず、今年も端境期には不足するのではとの不安の声がある。そのため2025年産米は、主食用の生産目安量を増やす県がある。長野県でも、前年比2604トン増やすことを決めた。佐久圏域では266トンが増産目標になるという。当町では以前のような冷害がなくなり、食味がよい米が作れるようになっている。しかし生産基盤は長年の「減反政策」の中で弱体化している。国は、「食料供給困難事態対策法」を制定したが、基盤整備を日常的にしないとすぐには対応できない。</p> <p>(1) 農地等の地域計画案が1月に公告・縦覧に付された。現状、10年後の農地が守られていけるのか不安を感じる。今後、本計画を実現させるために、計画は随時更新していくとのことだが、定期的に協議の場を設け、協議結果を踏まえた更新を都度行っていく予定か。</p> <p>(2) 最も農地面積が多い発地地区だが、湿地が多く水田利用がふさわしい。農協の子会社と数軒の農家が現在稲作をしている。さらに佐久市の農業法人が耕作希望をもっているというが、地域計画にそれらは含まれているか。</p> <p>(3) 発地地域では、耕作を行っている田畑周辺の水路が傷み、農作業に支障をきたしており、未耕作地の再利用を含め、基盤整備が必要と考えるがいかがか。また、アシの刈り払いについて、特定の農地を実施しているが、十分と考えているか。</p> <p>(4) 高額な農機具は、定年就農者を含め、新規就農者は購入に踏み切れない。そこで、地区の農業委員の協力のもと、中古品のあっせんや、現在地元で使用されていない農機具の活用及び操作指導を行えば、就農人口の増加に繋がると考えるが、制度の構築はできないか。</p> <p>(5) 主食用米については、生産量を事実上配分する佐久圏域の「農業再生協議会」の場で、当町でも良</p>

通告順	議員氏名	質問事項
7	6番 中澤睦夫	<p>食味米ができることを紹介し、増産枠を訴えるべきではないか。</p> <p>(6) 市場に任せる現在の米価のしくみでは、乱高下が避けられない。平均的農家の時給はわずか10円という時代もあった。今年増産したら来年は暴落ということでは持続的な生産はできない。欧米諸国は、下落しても続けられるよう一定の所得を補償している。日本はそれが弱い。ならば、当町の学校給食などで買い支える仕組みをつくるべきではないか。地産地消で地域経済や教育効果、化石燃料削減にも通ずる。町の見解を伺う。</p> <p><b>○子ども医療費の完全窓口無料化について</b></p> <p>18歳までの子ども医療費の窓口完全無料化を実施する県内自治体が増えている。2025年1月から松本市が完全無料化となり、4月からは長野市、塩尻市、安曇野市、松川村、山形村、朝日村が完全無料化を実施する。計34自治体となり県内の44%で窓口無料となる。これは、長野県が2024年4月から、通院の医療費助成の対象を「小学校3年生」から「中学校3年生」まで拡大したことが追い風になっている。いわゆる「子どもの貧困」で十分な治療が受けられない実状を改善すべきだ。県の助成拡大や無料化を実施する自治体が増加したことを踏まえ、次のことを伺う。</p> <p>(1) 県の医療費助成の拡大分は当町ではどのくらいの見込み額なのか。</p> <p>(2) 助成拡大分は子ども医療費に充てるべきだと思うが町の見解はどうか。</p> <p>(3) 現在は1レセプト(診療報酬明細書)ごとに通院や薬局で500円の負担金があるが、無料化をすべきと考える。以前の一般質問において、検討することであったが、検討状況は。</p> <p><b>○戦後80年、国際親善文化観光都市としての事業について</b></p> <p>今年には第二次世界大戦が終わり80年の節目を迎える。当町は、1951年に国際親善文化観光都市建設法が制定されている。その「解説」によると、世界の恒久平和の理想を実現しようとする憲法上の理念を国策として展開していくうえでこの建設法は「国家的問</p>

通告順	議員氏名	質問事項
7	6番 中澤睦夫	<p>題解決の一翼を担うもの」と記されている。その後、1953年に浅間山麓の米軍演習地化計画を撤回させた町民と別荘民の運動が現在の国際親善文化観光都市の軽井沢をつくっているのではないか。</p> <p>(1) 建設法や浅間山米軍演習地化反対運動を記念する講演会・催しなどを行う計画はないのか。</p> <p>(2) 新庁舎・公民館機能拡充施設には、国際親善文化観光都市や米軍演習地化を許さなかった歴史と意義を書き記す場所や記念碑をつくる考えは。</p> <p>(3) 日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞するという画期的な出来事があった。「核兵器の使用は道徳的に容認できないとの悪の烙印を押しした」(授賞理由)。長年の運動が評価されたものだ。原爆写真展や原水爆禁止平和大行進も続けられている。非核平和都市宣言をしている町として記念行事などをする考えはないか。</p>